『くぬぎ山地区自然再生協議会』の主催による 平地林保全管理活動の取組み方針(案)

- 1. 平地林保全管理活動の実施区域は、①県および市が緑地の保全·再生を目的に取得した公有地②土地所有者から林地管理への協力してもよいとされた私有地③土地所有者から条件によっては林地管理に協力しても良いとされた私有地 の3つを対象に、「管理候補区域」(添付資料1.参照 ※添付資料1では「管理可能区域」として読み替えるものとする。)として設定する。
- 2. 当面の活動実施区域は、「管理候補区域」の林地のまとまり程度から、 図1. に示す2地区(便宜的に南地区・北地区と称す)を対象とする。 南・北両地区のそれぞれについて、現況の植生や動植物相等を把握し、 林地ごとの特性と林相の適正な配置バランス等を踏まえ「目標植生 タイプ」を設定した上で、「管理実施計画」の作成を行う。
- 3. 現時点で、南·北両地区の全域に関する詳細な自然環境情報が不足していることから、2010年度については管理活動の作業量等を勘案し、南·北両地区の「管理候補区域」の中から、さらに小域の活動区域を各1地区計2地区に絞り、「管理活動実施計画」を作成する。
- 4. 南地区活動地は、狭山市による 4,960 ㎡の自然再生地の一角であり、 種子から自然発生したアカマツの幼木生育地で、クズの繁茂への管理が必要とされる場所である。北地区活動地は、狭山市所有の約 4,176 ㎡のコナラを主とした公有地であり、萌芽更新による雑木林の 若返りを進めることがふさわしい林分と言える。
- 5. 南地区活動地の目標とする植生は、<u>I.アカマツ林(天然下種更新タイプ)</u>とし、北地区活動地の目標とする植生は、<u>I.コナラークヌギ林(萌芽更新による低林管理タイプ)</u>とすることが望ましい(添付資料2.参照)。この目標とする植生タイプの成立を促すために、ふさわしい管理作業内容を検討し、自然再生協議会の活動として展開するものとする。
- ※南・北地区活動地の「管理活動実施計画(案)」は、別紙の通り。

2010 年度 『くぬぎ山地区自然再生協議会』平地林保全管理活動 1.

南地区活動地 管理活動実施計画(案)

●対象地区 狭山市堀兼【自然再生地】 公有地 4,960 ㎡の一画

●植生現況 実生由来によるアカマツ幼木が点在 幼木周囲の裸地に、クズ・セイタカアワダチソウ等が繁茂

●目標植生タイプ アカマツ林(天然下種更新タイプ)

●活動テーマ つる切り等によるアカマツ幼木林の育成 - 県民参加によるアカマツ幼木救出大作戦-

●活動適期 2010 年 9 月上·中旬

●活動形態 「くぬぎ山地区自然再生協議会」の主催行事として、協議会委員はもちろん地権者、一般県民にも広く参加を呼びかけるイベントとして実施。また、埼玉「みどりと川と生き物の再生」の「みどりのふれあい週間」の活動の一環とする。

- ●イベント 1. 日 時 2010 年 9 月 11 日 (土) 午前 10 時から 12 時 小雨決行
 - **2**. **受** 付 午前 9 時 30 分開始 山脇学園用地 (予定)
 - 3. 駐車場 山脇学園用地(予定)
 - 4. 参加費 無料
 - **5. 保 険** 参加者全員にボランティア保険を掛ける。
 - **6. その他** テント(1張り)、給水用具、簡易トイレ(テント 式) 等を受付会場に準備。
- ●管理活動骨子
- 1. 自然再生地全域の中で、最も管理の必要性が高い自然発生 したアカマツ幼木生育地を対象に、枯死の原因となるクズ (ツル植物)等の除去作業を行う。
- 2. 手順として、まず育成対象とするアカマツ幼木のマーキングを行い、幼木周囲に繁茂するクズ・セイタカアワダチソウ・カナムグラ等を重点的に除草する、いわゆる「坪刈り」を実施する。その際に、可能な限り抜根も併せて行うものとする。

- 3. アカマツ幼木周囲の「坪刈り」が終了した場合には、自然 再生地内全域を対象として、同様の二次林構成樹種の幼木 周囲の「坪刈り」作業を適宜、実施する。
- 4. また、参加者数や時間配分に応じて、自然再生地隣接林で、今年から顕著に増加しているオオブタクサの除草作業に取組む。
- 5. 上記の管理活動は、特に専門性が必要とされる作業内容ではなく誰もが実施可能であるが、時期的にまだ暑いこととスズメバチの活動期であることに留意したプログラムを組む必要がある。

●その他

- 1. イベントの開催日以前に、活動地のアカマツ幼木のマーキングを協議会の個人委員および団体委員の活動として行う。なお、日程等は別途協議する。
- 2. イベント活動日に作業が終わらなかった部分については、 残りの作業を協議会の個人委員および団体委員の活動と して行う。なお、日程等は別途協議する。
- 3・管理活動により発生した草、枝、枯損木等の処分は、原則 として敷地内処理を優先する。 止むを得ず処理施設に搬入する場合は、狭山市の基準に よる。

2010 年度 『くぬぎ山地区自然再生協議会』 平地林保全管理活動 2. 北地区活動地 管理活動実施計画(案)

●対象地区 狭山市上赤坂【樹林地】 公有地 4, 176 ㎡

●**植生現況** コナラ林 高木層 50~10%

林床タイプ 管理無しアズマネザサ未侵入

●目標植生タイプ コナラークヌギ林(萌芽更新による低林管理タイプ)

●活動テーマ 萌芽更新によるコナラ二次林の再生 - 県民参加による雑木林の若返り大作戦-

●活動適期 2010 年 12 月中旬から 2011 年 1 月中旬

●活動形態 「くぬぎ山地区自然再生協議会」の主催行事として、協議会委員はもちろん地権者、一般県民にも広く参加を呼びかけるイベントとして実施。

- ●イベント 1. 日 時 2010 年 12 月 11 日 (土) 午前 10 時から 15 時 小雨決行
 - 2. 受 付 午前9時30分開始 山脇学園用地(予定)
 - 3. 駐車場 山脇学園用地(予定)
 - 4. 参加費 無料
 - 5. 昼 食 各自持参
 - 6. **保 険** 参加者全員にボランティア保険を掛ける。 また、チェンソー等危険をともなう作業について は、特定の従事者を定めて、別途保険を掛ける。
 - 7. **その他** テント(1張り)、給水用具、簡易トイレ(テント 式) 等を受付会場に準備。
- ●管理活動骨子 1. 公有地全域のうち、光条件を考慮し南側の半分~1/3 程の 面積を対象に、高木・亜高木の全てを皆伐し萌芽更新を行 う。
 - 2. ただし、生物多様性や景観等の維持・改善を目的とする「環境林」としてのコナラ林の再生を図るものとし、ヤマツツ

ジ・ウグイスカグラ等の二次林と係わりの深い低木は保全する(スギ・ヒノキ等の植林木、ヒサカキ・アオキ等の照葉樹木は除去)。

- 3. 林床に関しても、ラン科植物等の希少種自生地周囲は保全し、他は適度な表土攪乱を行う。外来植物や不法廃棄物は、 積極的に除去・撤去を図る。
- **4**. 高木伐採による立木密度の検討を行い、必要に応じてコナラ・クヌギ等の苗木を植栽する。
- 5. 上記作業は、専門性を必要とするものから簡易な内容まで の幅があることから、イベント参加者の作業経験等に応じ た的確な班分けを行い、安全性と満足度を確保するプログ ラムを組む。
- 6. 萌芽更新作業で生じた発生材については、木柵や縁材、エコスタックとしての活用を基本とし、余量がある場合は別途配布ルールを検討する。

●その他

- 1. イベントの開催日以前に、活動地の保全する植物のマーキングを協議会の個人委員および団体委員の活動として行う。なお、日程等は別途協議する。
- 2. イベント活動日に作業が終わらなかった部分については、 残りの作業を協議会の個人委員および団体委員の活動と して行う。なお、日程等は別途協議する。
- 3・管理活動により発生した草、枝、枯損木等の処分は、原則 として敷地内処理を優先する。 止むを得ず処理施設に搬入する場合は、狭山市の基準に よる。